

# 令和6年度 人権教育全体計画（小学部）

教育目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>本県唯一の病弱教育を行う特別支援学校として、児童の能力や可能性を育む教育を推進し、知・徳・体の調和のとれた人格形成に努める。</li> </ul>

人権教育推進委員会
<p>（組織について） 校長、教頭、指導課</p> <p>（人権教育担当者） 指導課：藤尾 和佳子</p>

人権教育の基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動全体を通して基本的人権の尊重の精神が身につくよう努める。人権の大切さを理解し、お互いを認め合い尊重し合う望ましい人間関係を築こうとする態度の育成に努める。</li> </ul>

教職員研修目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の人権尊重の意識を養う学習活動について協議し、実態に応じた支援・指導に活かす。</li> <li>保護者への啓発を図る。</li> </ul>

学年別指導の重点	
低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の思いを伝え、友だちの気持ちを考えることができる。</li> </ul>
中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの差別や矛盾に気づく心を育てる。</li> </ul>
高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの人権問題の基本的な知識を理解する。</li> </ul>

人権教育講話目標	
低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、自分や友達の良さを考える。</li> </ul>
中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、身の回りの差別や矛盾に気づく。</li> </ul>
高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、人権問題の基本的な歴史を知る。</li> </ul>

教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。</li> <li>・ 1 2 月の人権週間中に、児童の人権尊重の意識を養う学習活動について理解を深める。</li> </ul>	

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等	
	低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2学期に校内講師、担任を中心に特別活動の授業等で人権に関する学習を行う。</li> <li>・ 児童の実態・病状を考慮しながら、身近ないじめ、差別問題、同和問題を扱う。</li> </ul>
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。</li> <li>・ 児童の実態・病状を考慮しながら、社会にある差別問題、同和問題を扱う。</li> </ul>
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習を行う。</li> <li>・ 児童の実態・病状を考慮しながら、同和問題を含む人権に関する基本的な歴史を扱う。</li> </ul>

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること	
	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。</li> <li>・ 児童一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題に触れる。</li> <li>・ 学校だよりや学級通信、懇談等を通し、保護者と共通理解しながら取り組む。</li> </ul>
	低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して自己肯定感を育て、自分の気持ちを表現し伝えることや、相手の気持ちを受け止める場を設定する。</li> </ul>
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して自己有用感を育て、差別や不条理なことを自分のこととして考えられるようにする。</li> </ul>
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通し、人権の意義を正しく理解し、自他を尊重し問題解消のため自分ができることを考えられるようにする。</li> </ul>

## 令和6年度 人権教育全体計画（中学部）

教育目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県唯一の病弱教育を行う特別支援学校として、生徒の能力や可能性を育む教育を推進し、知・徳・体の調和のとれた人格形成に努める。</li> </ul>

人権教育推進委員会
<p style="text-align: center;">（組織について）</p> <p style="text-align: center;">校長、教頭、指導課</p> <p style="text-align: center;">（人権教育担当者）</p> <p style="text-align: center;">指導課：藤尾 和佳子</p>

人権教育の基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動全体を通して基本的人権の尊重の精神が身につくよう努める。人権の大切さを理解し、お互いを認め合い尊重し合う望ましい人間関係を築こうとする態度の育成に努める。</li> </ul>

教職員研修目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の人権尊重の意識を養う学習活動について協議し、実態に応じた支援・指導に活かす。</li> <li>・保護者への啓発を図る。</li> </ul>

学年別指導の重点	
第一学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の個性を尊重し、共感的に理解する力を養う。</li> </ul>
第二学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会にある差別や矛盾に気づき、自分の考えを持つ。</li> </ul>
第三学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権について理解し、法令・条例を通して正しい知識を理解する。</li> </ul>

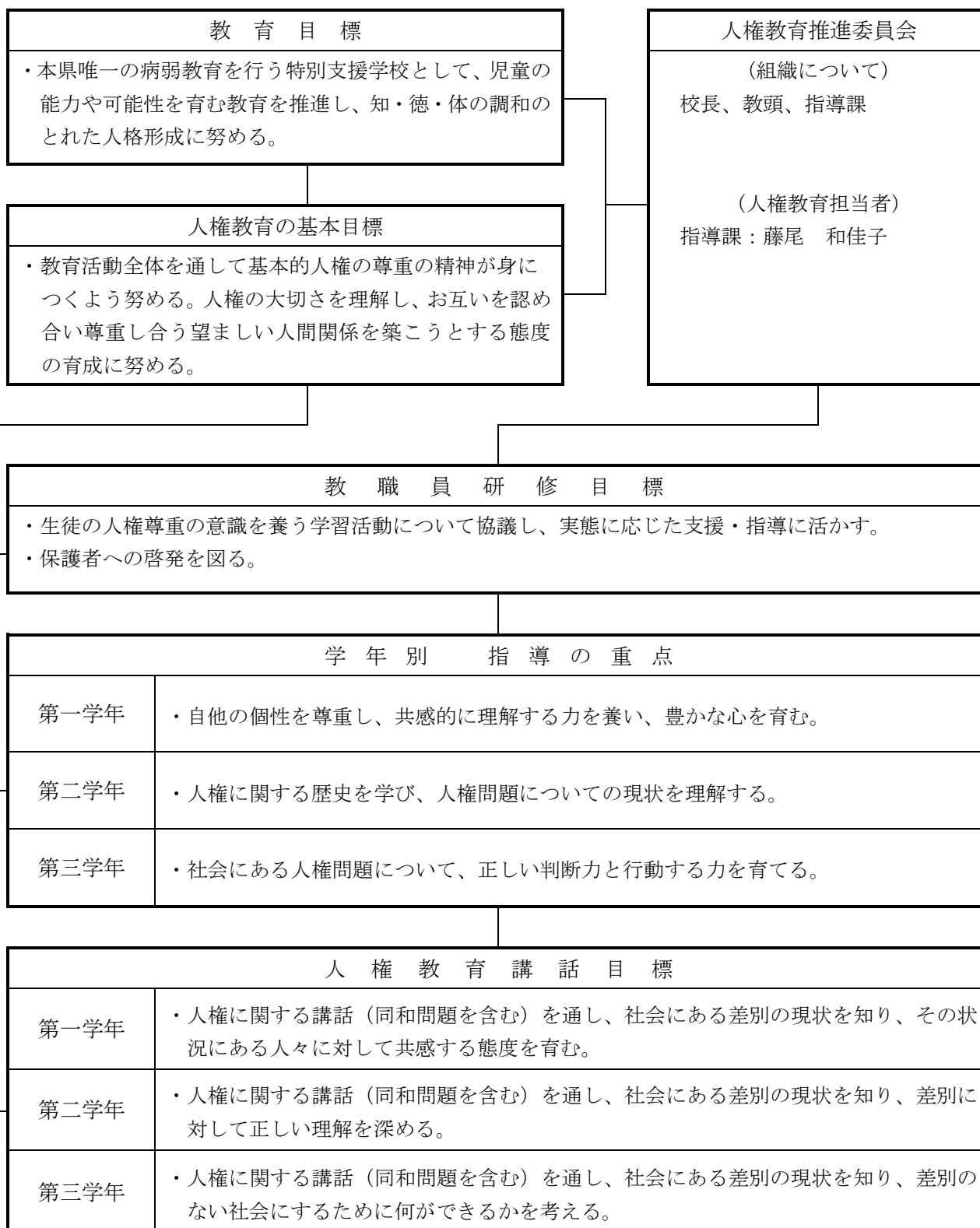
人権教育講話目標	
第一学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、社会にある差別の歴史を知り、その状況にある人々に対して共感する態度を育む。</li> </ul>
第二学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、社会にある差別の歴史を知り、差別に対して正しい理解を深める。</li> </ul>
第三学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する講話（同和問題を含む）を通し、社会にある差別の歴史を知り、差別のない社会にするために何ができるかを考える。</li> </ul>

教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。</li> <li>・ 1 2 月の人権週間中に、生徒の人権尊重の意識と実践力を養う学習活動について理解を深める。</li> </ul>	

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等	
	一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、人権問題について共感的な理解を目指す。</li> </ul>
	二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、自分の考えや理解を深める。</li> </ul>
	三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な学習の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、自分とのつながりを考える。</li> </ul>

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること	
	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。</li> <li>・ 生徒一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題への理解を深める。</li> <li>・ 学校だよりや学級通信、懇談等を通し、保護者と共通理解しながら取り組む。</li> </ul>
	一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、相手の気持ちを共感的に受け止める場を設定する。</li> </ul>
	二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、自分の思いを表現する場を設定する。</li> </ul>
	三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、さまざまな人権問題について自分の関わり方を具体的に考える場を設定する。</li> </ul>

## 令和6年度 人権教育全体計画（高等部）



教職員研修計画	実施時期、講師及び内容等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する研究大会、講座や講習会等に参加し、学習する。</li> <li>・ 1 2 月の人権週間中に、生徒の人権尊重の意識と実践力を養う学習活動について理解を深める。</li> </ul>	

人権教育講話計画	実施時期、講師及び内容等	
	一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、豊かな感性と表現力の育成を目指す。</li> </ul>
	二一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、人権についての理解と認識を深める。</li> </ul>
	三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期に校内講師、担任を中心に総合的な探究の授業等で人権に関する学習（同和問題を含む）を行う。</li> <li>・ 生徒の実態・病状を考慮しながら、成人となる責任を自覚する。</li> </ul>

人権教育講話以外の取組	実施時期、内容及び年間を通じて特に気をつけること	
	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育のねらいを職員会議等で確認し、教職員全体で共通理解して進める。</li> <li>・ 生徒一人一人の実態・病状を考慮しながら、人権問題への理解を深め、社会で役立つ力を育てる。</li> <li>・ 学校だよりや学級通信、懇談等を通し、保護者と共通理解しながら取り組む。</li> </ul>
	一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、相手の気持ちを受け止め、豊かに表現する場を設定する。</li> </ul>
	二一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通して、コミュニケーション能力や自己表現力を育成する。</li> </ul>
	三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般、各教科、自立活動の指導等を通し、相手を理解することで望ましい人間関係を築く態度や技能を育てる。</li> </ul>

人権教育副読本の活用予定			使用場面を具体的に記載（講話や教科等）		
第一学年		第二学年		第三学年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講話（5 同和問題 1 2 性的少数者）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講話（5 同和問題 1 2 性的少数者）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講話（5 同和問題 1 2 性的少数者）</li> </ul>	